

## 第4章 指針に基づく取組の推進にあたって

### 1 県の役割

県は、関係機関と連携しながら、大学・県試験研究機関等において創出された科学技術を活用した取組を推進することにより、地域課題の解決を図るとともに、解決手法のビジネス化等につなげ、「質的に豊かな県民生活」と「市場競争力を有する地域産業」を実現し、「貢献」と「自立」の経済構造への転換を促進する役割を担います。

### 2 県試験研究機関の役割

各分野（＝環境保全、保健衛生、工業技術、農業、水産業、林業）の県試験研究機関は、相互に連携しながら、それぞれの機能に応じて、地域課題の解決に資する科学技術の創出や、科学技術を活用した地域課題の解決方策に係る研究開発から製品化・普及に至るまでの取組を支援するなど、本指針を推進する上で、中心的な役割を担います。

### 3 県試験研究機関の今後の方向性

地球温暖化による気候変動や少子高齢化の進展など、県が直面する課題も複雑化し、また、課題解決の困難性が高まる中で、各分野（＝環境保全、保健衛生、工業技術、農業、水産業、林業）の県試験研究機関単独による取組では、解決できない地域課題が増えています。

このような状況を受け、既に「気候変動による影響の評価と対策技術の研究開発（県環境保全研究所、県農業関係試験場等）」（「第3章 5 指針の各論的めざす姿を実現するための具体的取組」のフロー図中の施策の展開番号 51、88 に関連）、「醸造適性に優れた酒米の県オリジナル品種の開発（県農業関係試験場、県工業技術総合センター）」（同 90、95 に関連）など、各分野の県試験研究機関が連携した取組が行われています。

また、本指針でも、「多分野が連携した『レタス収穫機』や『水田畦畔除草管理機』など、省力化・軽労化のための新技術・機械の開発（県農業関係試験場、県工業技術総合センター）」

（同 86、102）、「貴重な植生を守るための効率的かつ効果的な侵入防止柵の設置検討（県林業総合センター、県環境保全研究所）」（同 128）など、各分野の県試験研究機関が連携して取り組む施策の展開を掲げていますが、今後については、今まで以上に各分野の県試験研究機関等が連携強化を図り、地域課題の解決に取り組んでいくことが必要となります。

このため、本指針では、「県試験研究機関等の連携支援の仕組みづくり」（同 57）を施策の展開として掲げており、この施策を着実に推進し、各分野の県試験研究機関等の連携強化を図ります。

## 4 科学技術人材の育成・確保

### (1) 次代の科学技術を担う子どもたちの教育の充実

小中学生を対象とした算数・数学の問題作成、解決方法等を競うコンテストや中学生サイエンスグランプリなどを開催し、科学への興味・関心を高めるとともに、高等学校においては、文部科学省のスーパーサイエンスハイスクール事業の成果の普及により、課題研究の推進、観察・実験を通じた体験的・問題解決的な学習を支援し、児童生徒の科学的な思考力・判断力・表現力等の伸長を図ります。

県立高等学校附属中学校においては、6年間の一貫した教育計画に基づき、基礎的な内容から発展的な内容までの学習を実施し、学力の充実、創造力の涵養及び科学的探究心を育みます。

教員の基礎力や専門性を高めるため、大学等と連携した実験実技講習会や実験出前講座などの取組を実施し、教員の指導力向上を図ります。

また、平成28年度に創設する「長野県こどもの未来支援基金」を活用し、全国の中学生が都道府県を代表して集い、科学の思考力、技能を競う「科学の甲子園ジュニア」全国大会の本県への誘致を進めるとともに、中学生・高校生を対象とした「科学オリンピック」などの科学分野の大会出場者が活躍できるようにするための実力養成講座や強化合宿を行うほか、産学連携等を活用した最先端技術開発についての実験、実習等、実践的な体験学習を行える機会を創出し、ものづくりやそれにつながる基礎研究に対する生徒の興味喚起・視野拡大を図り、将来の科学技術を担う人材を育成します。

さらに、同基金を活用した奨学金給付制度を創設し、経済的困難を抱えながらも、意欲や能力が高い大学生が夢と希望を持って科学技術を学ぶことができるよう支援します。

### (2) 高等教育の振興

科学技術人材の育成・確保のためには、高等教育の充実が不可欠です。

このため、大学等と連携して、県内外から人材が集まる魅力ある学びの場の創出と学生の県内就職促進のための支援を行う「信州高等教育支援センター」を設置します。

「信州高等教育支援センター」においては、学部・学科の再編等の改革や確かな学力に基づく課題解決力・創造力を備えた人材を輩出するための取組を支援します。

また、既存の県内大学に無い学部・学科の設置を支援し、応用力を持った産業人材の育成と人材定着に取り組めます。

### (3) 長野県立大学（仮称）の開学による魅力ある高等教育の充実

新たに開学する長野県立大学（仮称）（平成30年4月開学予定）では、グローバルな視野で地域にイノベーションを創出できる人材を育成することとしており、特に、「グローバルマネジメント学部グローバルマネジメント学科（仮称）」においては、地域の人と資源を活かして事業を展開できるビジネスリーダー、地域課題を解決する政策や公共的サービスの企画立案ができる地域社会のリーダーを育成します。

また、「健康発達学部食健康学科（仮称）」においては、グローバルな視点をもって、食ビジネスが展開できる「食と健康のプロフェッショナル」を育成します。

全学を通じた特色としては、現場体験を通じて企業や地域の実情について深く学び、

地域の課題を学生自ら発見して解決することをめざす「課題探求型授業」を行うほか、異文化体験による視野の拡大、国際感覚、主体的な行動力を育成するため、「海外プログラム」を全学生に必修とします。1年次は全寮制として、学生の自律性、主体性、人間関係性を養うとともに、自ら学習する習慣づけを行います。

## 5 知的財産の活用促進（創出・保護・活用）

科学技術の振興にあたっては、知的財産を積極的に活用していく観点が必要であることから、知的財産に対する県民意識の醸成を図るとともに、活発な研究開発活動等による知的財産の創造、生み出された知的財産の適切な権利化、知的財産の利用の促進に取り組みます。

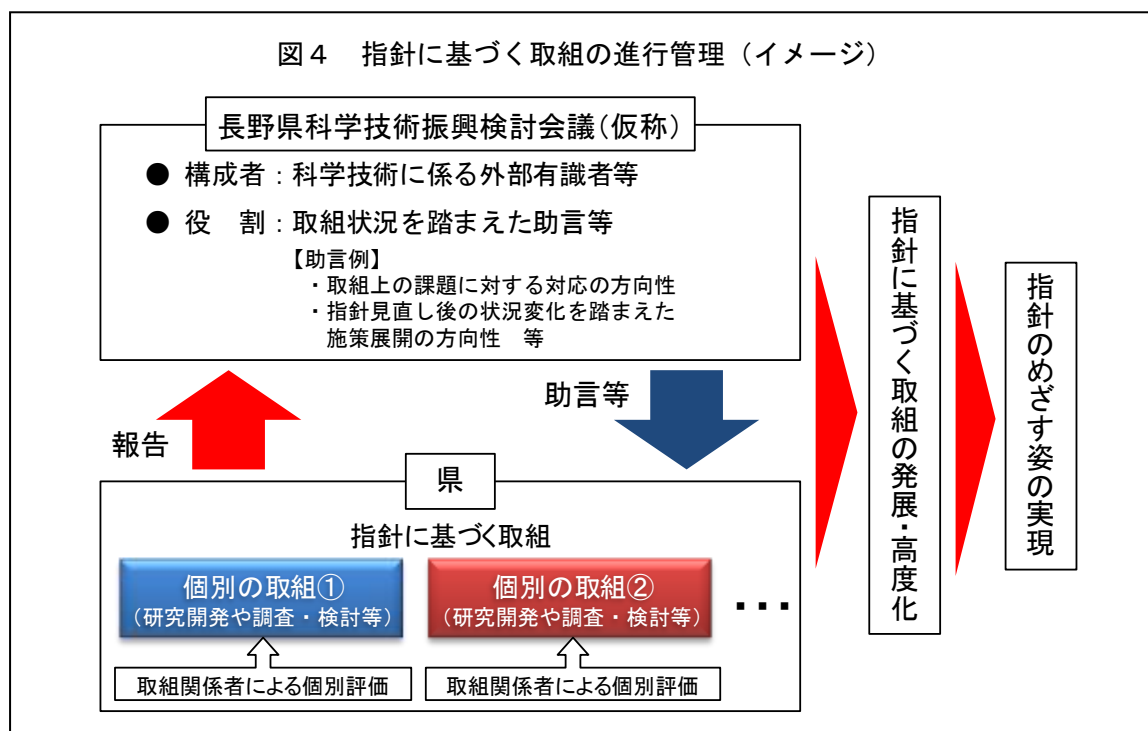
## 6 指針に基づく取組の進行管理

本指針の各論的めざす姿、さらには総括的めざす姿である『貢献』と『自立』の経済構造への転換」を実現する上では、指針に基づく取組について、適時適切な進行管理を行い、取組の発展・高度化を図ることが必要です。

このため、指針に基づく取組を着実に推進するため、科学技術に係る外部有識者等を構成者とする「長野県科学技術振興検討会議（仮称）」を設置し、進行管理を行います。

具体的には、「長野県科学技術振興検討会議（仮称）」に、指針に基づく取組の状況について報告し、取組上の課題に対する対応や指針見直し後の状況変化を踏まえた施策展開の方向性について助言等を得て、取組の推進に活かします。

また、指針に基づく個別の取組（研究開発や調査・検討等）については、着実な成果が得られるよう、取組の関係者により、進行段階や取組内容に応じた個別評価を実施します。



## 7 関係機関の参加・協力

本指針に基づく取組は、「質的に豊かな県民生活」と「市場競争力を有する地域産業」を実現し、「貢献」と「自立」の経済構造への転換の促進を図るものです。

一方で、県のみで実施できる取組は限られており、指針の実効性を高めるためには、企業や大学、産業支援機関等関係機関が連携し、一丸となって取り組むことが必要不可欠となります。

関係機関におかれましては、本指針に基づく取組に積極的に参加・協力していただくことをお願いします。

